

雫石町行政改革  
(第3期第6次改訂) 実施計画

令和6年3月

雫石町

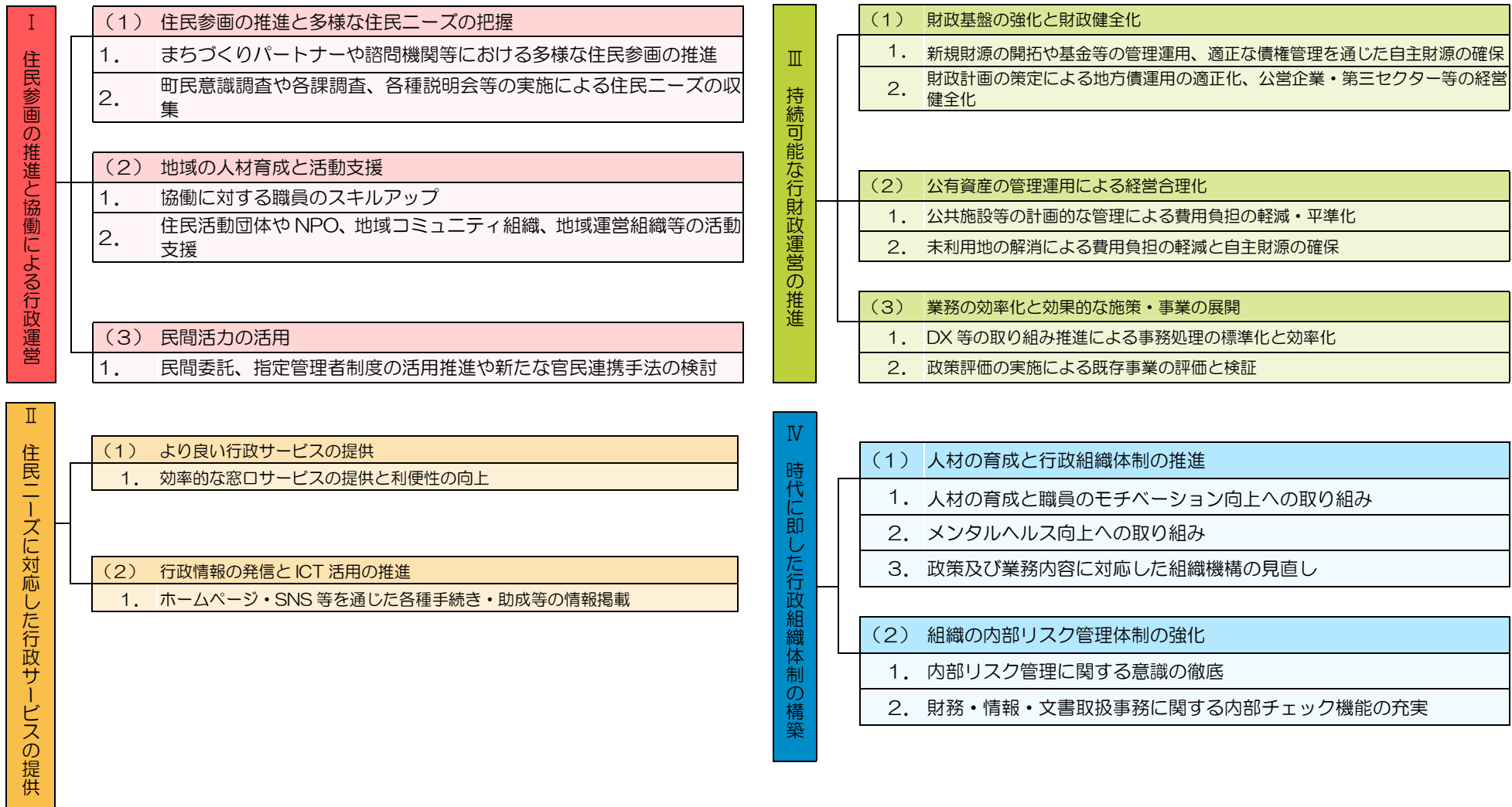


# 目次

町行政改革 実施計画体系図.....	1	2	未利用地の解消による費用負担の軽減と自主財源の確保... 20
基本柱Ⅰ 住民参画の推進と協働による行政運営.....	2	(3)	業務の効率化と効果的な施策・事業の展開..... 21
(1) 住民参画の推進と多様な住民ニーズの把握.....	2	1	DX等の取り組み推進による事務処理の標準化と効率化... 21
1 まちづくりパートナー1 や諮問機関等における多様な住民参画の推進.....	2	2	政策評価の実施による既存事業の評価と検証..... 23
2 町民意識調査や各課調査、各種説明会等の実施による住民ニーズの収集.....	4	基本柱Ⅳ	時代に即した行政組織体制の構築..... 24
(2) 地域の人材育成と活動支援.....	5	(1)	人材の育成と行政組織体制の推進..... 24
1 協働に対する職員のスキルアップ.....	5	1	人材の育成と職員のモチベーション向上への取り組み.... 24
2 住民活動団体やNPO、地域コミュニティ組織、地域運営組織等の活動支援.....	6	2	メンタルヘルス向上への取り組み..... 26
(3) 民間活力の活用.....	8	3	政策及び業務内容に対応した組織機構の見直し..... 27
1 民間委託、指定管理者制度の活用促進や新たな官民連携手法の検討.....	8	(2)	組織の内部リスク管理体制の強化..... 28
基本柱Ⅱ 住民ニーズに対応した行政サービスの提供.....	10	1	内部リスク管理に関する意識の徹底..... 28
(1) より良い行政サービスの提供.....	10	2	財務・情報・文書取扱事務に関する内部チェック機能の充実、 29
1 効率的な窓口サービスの提供と利便性の向上.....	10		
(2) 行政情報の発信とICT活用の推進.....	12		
1 ホームページ・SNS等を通じた各種手続き・助成等の情報掲載.....	12		
基本柱Ⅲ 持続可能な行財政運営の推進.....	14		
(1) 財政基盤の強化と財政健全化.....	14		
1 新規財源の開拓や基金等の管理運用、適正な債権管理を通じた自主財源の確保.....	14		
2 財政計画*の策定による地方債運用の適正化、公営企業・第三セクター等の経営健全化.....	16		
(2) 公有資産の管理運用による経営合理化.....	18		
1 公共施設等の計画的な管理による費用負担の軽減・平準化.....	18		


# 町行政改革 実施計画体系図

## 【基本理念】信頼で築く住民主役のまちづくりの推進



## 基本柱Ⅰ 住民参画の推進と協働による行政運営

基本方針	(1) 住民参画の推進と多様な住民ニーズの把握
目的	諮問機関等の委員選考に際して、広報、ホームページ等で広く制度周知及び委員の募集を行うとともに、各種計画策定や事業実施において、年齢やライフスタイルに応じた多様な手段により広く住民意見を収集する。

取組項目	1 まちづくりパートナー <sup>1</sup> や諮問機関等における多様な住民参画の推進	
具体的な内容	広報、ホームページ、各種会議の場を活用した制度周知を行い、各種委員の選出にあたって、可能な限り年齢や性別に偏りがないよう努め、多様な住民の参画を進める。	
担当課	総合政策課（関係課：各課）	


1 まちづくりパートナーとは、町政への積極的な住民参加を目的に、意見を述べて審議する委員会等の委員の候補としてあらかじめ登録しておく制度のこと。産業、民生、環境、教育、町政全般の5分野から選択して登録でき、委員会等の改選時に登録者から委員を選考できる。

## ■ 目標とする値

KPI	現状値 (R4)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R8)	目標値 (R9)
まちづくりパートナー登録者数 (人)	12	12	12	12	12
女性委員の割合 (%)	25.3%	26.5%	27.5%	28.5%	30.0%

## ■ 具体的な取り組み

- (1) 住民による積極的な行政参画を促すため、まちづくりパートナー登録制度について住民へ周知を行い、登録者数を確保する。
- (2) 各種委員会や審議会における委員選考において、男女比率や年齢、分野等を意識した人選が行われるよう、男女共同参画週間等の取り組みを契機として、多様な住民参画の推進に関する呼びかけを定期的に行う。
- (3) 多様で幅広い意見を収集するため、女性委員の選任を推進する。
- (4) 各課における委員選考では、当該制度と委員募集について広く周知することで、各種団体の代表や公募による住民の参画を促進し、住民全体の意見の反映を図る。

取組項目	2 町民意識調査や各課調査、各種説明会等の実施による住民ニーズの収集	
具体的な内容	町民意識調査や各事業での各課調査、積極的な各種制度説明会等の開催やワークショップ等の多様な手段で各種事業や制度に係る住民理解を促進するとともに、収集データの共有や調査内容の精査により、行政及び住民にとって効率的な住民ニーズの把握に努める。	
担当課	総合政策課（関係課：各課）	

## ■ 目標とする値


KPI	現状値 (R4)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R8)	目標値 (R9)
町民意識調査並びにパブリックコメント実施件数 (件)	3	4	-	-	4

※ 計画期間により、パブリックコメントの実施件数が極端に少なくなる年度は、目標値を設定しないもの。

## ■ 具体的な取り組み

- (1) 住民ニーズに基づく施策・事業の企画立案や評価等を行うため、町民意識調査や各課調査を実施する。
- (2) 住民意見を考慮した施策や事業を展開するため、町の施策に関する計画等の案を公表し、パブリックコメントを実施する。
- (3) 行政及び住民にとって効率的にニーズを把握するため、各種調査やアンケートを実施する際は ICT を活用した周知やオンライン回答の実施を検討する。
- (4) 協働による行政運営に向けて、各種事業や制度に対する住民理解を促進するため、積極的に制度説明会等を開催する。

基本方針	(2) 地域の人材育成と活動支援
目的	協働に係る理解を深め、地域コミュニティ組織をはじめとする地域活動団体等の活動を支援しながら、地域との協働によるまちづくりを進める。

取組項目	1 協働に対する職員のスキルアップ	
具体的な内容	職員一人ひとりが多様な主体との協働によるまちづくりを意識し、対話しながら協働に取り組むための手法を学ぶ機会として、研修を企画実施するとともに、実践に向けた助言指導を行う。	
担当課	総合政策課 (関係課：全課)	


### ■ 目標とする値

KPI	現状値 (R4)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R8)	目標値 (R9)
町職員を対象とした研修会の開催回数 (回)	3回	3回以上	3回以上	3回以上	3回以上

### ■ 具体的な取り組み

- (1) 協働について町職員の意識醸成を促進し、地域と協働で事業に取り組むことができる人材を育成するため、研修会や勉強会を開催する。
- (2) 各課職員は、企画された研修会や勉強会に参加できるよう業務調整に努め、積極的に参加する。



取組項目	2 住民活動団体や NPO、地域コミュニティ組織、地域運営組織等の活動支援	
具体的な内容	<p>多様な主体が対等な立場で協力し合える環境づくりを目指し、各種講座の開催による地域人財の育成や NPO 法人など住民活動団体との情報共有や連携機会の創出を図る。</p> <p>地域コミュニティ組織の活動交付金や拠点整備に対する補助金の継続、地域運営組織の設立に向けた検討支援及び設立後の活動に対する交付金の交付と集落支援員による事務局支援を継続することで、地域課題の解決を目指す。</p>	
担当課	総合政策課（関係課：防災課、福祉課、全課）	

## ■ 目標とする値

KPI	現状値 (R5)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R8)	目標値 (R9)
協働の理解度※1 (%)	15.7	-	-	-	20
協働への参画度※2 (%)	14.3	-	-	-	30

※1 町民意識調査において、協働を「理解している」または「ある程度理解している」と回答した割合。


※2 町民意識調査において、協働に関することに「携わっている」または「ある程度携わっている」と回答した割合。

KPI	現状値 (R4)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R8)	目標値 (R9)
地域コーディネーター 配置人数 (人)	6	-	-	-	6

### ■ 具体的な取り組み

- (1) 地域力が発揮され、多様な主体のニーズが反映された行政経営を目指し、地域における一人ひとりの役割や協働の必要性・重要性について意識啓発の機会を設けることで、地域人財の育成と地域活動の活性化を図る。
- (2) 行政は、自主防災活動や地域福祉活動を支援し、地域住民が安全安心に住める取り組みを促進する。
- (3) 開かれた行政を目指し、「栗石町協働のまちづくり推進条例」に基づき、地域づくりに関する補助金や交付金、地域づくり等情報を積極的に公開する。
- (4) 人口減少や少子高齢化の進行による地域コミュニティ機能の低下や担い手不足、孤立・孤独化等といった社会課題に対応し、住み続けられる地域づくりを進めるため、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織（地域運営組織）の発足を支援する。
- (5) 地域運営組織の設立後は、持続可能な地域を見据え地域活動が活発に展開されるよう、これまでの地域における事業や業務内容、様々な役職の在り方等について必要に応じて地域とともに見直し、新たな体制等について検討を進める。

基本方針	(3) 民間活力の活用
目的	民間と課題を共有し、担える業務の明確化や、業務委託、指定管理者制度等の手法を適切に選択しながら、民間活力の活用を図る。

取組項目	1 民間委託、指定管理者制度の活用促進や新たな官民連携手法の検討	
具体的な内容	策定済みのガイドラインおよび国の助言通知やトップランナー方式 <sup>2</sup> 等に基づき業務委託を検討する（例：案内、受付、広報配布等）。指定管理者との情報共有を密にし、現状把握と指導助言を徹底する。また、PFS <sup>3</sup> 等、民間活力が活用可能な官民連携手法の検討会議や勉強会を行う。	
担当課	総務課（関係課：施設所管課等、各課）	

<sup>2</sup> トップランナー方式とは、歳出効率化を実施したモデル的取り組みの水準を交付税算定上の単位費用に反映する方式のことであり、自治体における行財政改革を促すもの。

<sup>3</sup> PFS（成果連動型民間委託契約方式）は、地方公共団体等が民間事業者等に委託等して実施する事業のうち、行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払うことで、より高い成果の創出に向けた新たな官民連携手法のこと。Pay For Success の略。

## ■ 目標とする値


KPI	現状値 (R4)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R8)	目標値 (R9)
指定管理者年度評価シートにおける年度評価が A 評価以上の施設の割合 (%)	94.4	95.0	95.0	96.0	97.0

## ■ 具体的な取り組み

- (1) 新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図り、効率的かつ効果的な公共施設の整備等を進めるため、官民連携手法の導入を優先的に検討する。
- (2) 町が管理する公の施設について、施設運営におけるサービスの質的向上や経費削減、業務効率化等の成果をあげるため、指定管理者制度の導入を検討する。制度導入の検討にあたっては、「雫石町における公の施設の指定管理者制度の導入に係るガイドライン」に基づき検討を進める。
- (3) 指定管理の担当課は、指定管理候補者の選定や更新に係る指導助言を行う。
- (4) 制度導入後は、施設の有効利用や住民サービスの向上、設置目的の達成を図るため、毎年度終了後に指定管理者から提出される報告書に基づき、各施設の管理運営状況の評価分析を実施し、その結果をもとに施設運営の運用改善に取り組む。
- (5) 町職員の官民連携手法に対する意識醸成を図るため、勉強会の開催を検討する。

## 基本柱Ⅱ 住民ニーズに対応した行政サービスの提供

基本方針	(1) より良い行政サービスの提供
目的	すべての来庁者にとって便利で利用しやすい窓口になるよう、行政サービスの提供方法の検討や窓口環境の整備を行う。

取組項目	1 効率的な窓口サービスの提供と利便性の向上	
具体的な内容	従来の窓口時間延長や土日開庁のほか、コンビニ交付等の拡充や電子申請導入（窓口のデジタル化）等による現代の生活スタイルに合わせた行政サービスの提供を検討する。来庁者が速やかに目的を達成できるよう、デジタル技術を活用したわかりやすい案内表示や窓口環境の整理を行う。来庁者へ質の高いサービスを提供するため、職員の接遇力向上を図る。	
担当課	総合政策課（関係課：総務課、町民課、税務課、福祉課、健康推進課ほか各課）	

## ■ 目標とする値


KPI	現状値 (R4)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R8)	目標値 (R9)
マイナンバーカードの 交付率 (%)	61.3	70.0	75.0	80.0	85.0
コンビニ交付による各 種証明書の交付割合 (%)		5.0	7.0	9.0	11.0

※ マイナンバーカードの交付率は、令和5年3月末時点のもの。

## ■ 具体的な取り組み

- (1) 住民の利便性向上を図るため、住民ニーズや国のアナログ規制を踏まえつつ、行政サービス提供に係るデジタル改革を検討し、取り組みを推進する。
- (2) コンビニ交付システムによる各種証明書の発行について、発行可能な証明書種別数の拡充を図る。
- (3) 電子申請システムやAIチャットボット等のデジタル技術を導入し、役場に来なくても申請や相談・問い合わせに対応が可能となることで、質の高い行政サービスの提供につながるデジタル技術の活用を検討する。
- (4) マイナンバーカードを活用した利便性の高い行政サービスの提供を目指し、マイナンバーカードの普及促進に取り組む。併せてe-taxやマイナポータル、マイキープラットフォームによるマイナンバーカードの利活用を推進するため、関係課室で情報共有や連携しながら検討を進める。
- (5) 丁寧かつ円滑なコミュニケーションを図り、住民満足度の高い行政サービスを提供するため、職員の接遇力向上に継続して取り組む。

基本方針	(2) 行政情報の発信と ICT 活用の推進
目的	多様な広報手段を用いて、住民等が必要とする情報を適切、迅速かつ積極的に発信する。

取組項目	1 ホームページ・SNS 等を通じた各種手続き・助成等の情報掲載	
具体的な内容	住民が必要とする情報を迅速かつ的確に得られるよう、時代に即したデジタルツールの活用を検討するとともに、ホームページ等を適時に更新し、常に最新情報を住民に提供する。	
担当課	総合政策課 (関係課：全課)	

#### ■ 目標とする値

KPI	現状値 (R4)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R8)	目標値 (R9)
ホームページ (トップページ) アクセス数 (件)	346,270	318,000	321,000	324,000	327,000
SNS 登録者数 (人)	3,485	3,860	3,970	4,090	4,220

※ ホームページ (トップページ) アクセス数について、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりアクセス数が多かったことから、感染症流行前のアクセス数を基に目標値を設定したものの。


## ■ 具体的な取り組み

- (1) 住民に町の施策等を広く周知するため、町広報誌「広報しずくいし」や「広報教育しずくいし」、テレビ・ラジオ番組、記者懇談会、ホームページ、SNS等多様な媒体を活用し、住民が必要とする情報をわかりやすく発信する。
- (2) デジタル社会の進展や普及に対応し、利便性の高い広報媒体による情報提供を行うため、デジタルツールの活用を踏まえた新たな広報手段の検討と実践に取り組む。
- (3) 町職員は常に情報発信の意識を持ち、継続して情報発信能力の向上に取り組む。



### 基本柱Ⅲ 持続可能な行財政運営の推進

基本方針	(1) 財政基盤の強化と財政健全化
目 的	職員各々が業務効率化やコスト削減を意識し、加えて多様な手段による新規財源の確保を図り、計画的な財政運営を行う。

取組項目	1 新規財源の開拓や基金等の管理運用、適正な債権管理を通じた自主財源の確保	
具体的な内容	ふるさと納税制度やガバメントクラウドファンディング等の実施により新規財源の確保に努める。また、基金等の計画的な資金運用や滞納処分の強化、ICTを活用した手数料等の納付により、行政運営の効率化と財源の確保を図る。	
担当課	総合政策課 (関係課：全課)	


## ■ 目標とする値

KPI	現状値 (R4)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R8)	目標値 (R9)
ふるさと納税（企業版を含む）・ガバメントクラウド寄付金額の前年度比率（%）	90.3	100.0%以上	100.0%以上	100.0%以上	100.0%以上
町税収納率（一般）（%）	95.41	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
保険料等収納率（特別）（%）	96.4%	96%以上	96%以上	96%以上	96%以上

※ 保険料（国民健康保険税、介護保険料、診療収入、後期高齢者保険料）

## ■ 具体的な取り組み

- （1） 持続可能な行財政基盤を構築するため、不要となった公有財産の売却やふるさと納税制度における返礼品の拡充と効果的な広告宣伝、企業版ふるさと納税の活用等で町のふるさと納税制度のさらなる魅力化を進めるとともに、ガバメントクラウドファンディングを実施する等、あらゆる手段による歳入確保に取り組む。
- （2） 滞納債権の削減のため、町債権管理対策委員会で協議した事項（各債権所管課の取り組み方針、取り組み目標）に基づき、滞納債権回収の強化に取り組む。
- （3） 適正な公金管理を行うため、「雫石町公金管理運用方針」に基づき、「安全性の確保」、「流動性の確保」、「効率性の確保」を原則とした管理運用に取り組む。また、「雫石町公金管理委員会」の開催により、公金運用管理に関する方針等を協議・共有する。

取組項目	2 財政計画 <sup>4</sup> の策定による地方債運用の適正化、公営企業・第三セクター等の経営健全化	
具体的な内容	5年間の財政収支見通しを策定し、普通建設事業費の平準化や基礎的財政収支を考慮した地方債発行の調整を図るとともに、地方公営企業会計（上下水道事業）の経営戦略による経営の推進、第三セクターの経営状況の把握、運営の安定化支援を行う。	
担当課	総合政策課、上下水道課、観光商工課、町民課（関係課：全課）	

#### ■ 目標とする値


KPI	現状値 (R4)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R8)	目標値 (R9)
実質公債費比率 (%)	7.1%	10%未満	10%未満	10%未満	10%未満
経常収支比率 (上水) (%)	109.4	100.0以上	100.0以上	100.0以上	100.0以上
経常収支比率 (下水) (%)	100.7	100.0以上	100.0以上	100.0以上	100.0以上

<sup>4</sup> 財政計画とは、将来のまちづくりに必要な財政収支見通しを3～5年にわたって示したもの。将来にわたり健全で持続可能な財政運営、財政基盤の確保に向け、財政構造の課題を把握し、計画的な財政運営を行うための指針となる。

## ■ 具体的な取り組み

- (1) 中長期的な視点に立った持続可能な財政運営に向けて、5年間の財政収支見通しを策定し、庁内で協議・共有するとともに、策定後に公表する。
- (2) 地方公営企業会計（上下水道事業）のうち水道事業については、「雫石町水道ビジョン」及び「雫石町水道事業経営戦略」に基づき、将来にわたり持続可能な水道を維持できるよう進捗管理を行いながら事業展開する。下水道事業については、定期的に下水道使用料見直しを図り、経営基盤の改善及び強化に取り組む。
- (3) 第三セクターについては、安定した健全経営を行うため、相互連携を図りながら定期的な経営状況の把握による課題の明確化と、その課題解決に向けた適切な助言指導を行う。

基本方針	(2) 公有資産の管理運用による経営合理化
目的	公有資産の計画的な管理運営を行うとともに、未活用地、未利用地資産の有効活用を検討し、経営合理化を図る。

取組項目	1 公共施設等の計画的な管理による費用負担の軽減・平準化	
具体的な内容	公共施設等総合管理計画に基づき、施設の集約化や長寿命化、脱炭素化を推進するとともに、未活用施設の除却を行う。	
担当課	総務課 (関係課：施設所管、各課)	


#### ■ 目標とする値

KPI	現状値 (R4)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R8)	目標値 (R9)
公共施設 (学校施設を除く) の延べ床面積の削減率 (%)	0	0.25	0.5	0.75	1.0

※ 「雫石町公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」(令和5年3月改訂)により、基本的な方針が「解体」となっている施設の延べ床面積から削減率を算出。

## ■ 具体的な取り組み

- (1) 「雫石町公共施設等総合管理計画」並びに個別施設計画を推進し、DX や GX の動きも踏まえながら、長期的視点を持った施設管理に取り組む。
- (2) 計画に基づいた施設の維持管理、修繕、更新等を計画的に実施することで、公共施設の適切な維持・管理を行う。
- (3) PPP/PFI 手法の導入を考慮に入れつつ、効率的かつ効果的な公共施設の管理運営を進める。

取組項目	2 未利用地の解消による費用負担の軽減と自主財源の確保	
具体的な内容	未利用地における庁内での情報共有体制の構築と解消に向けた意思決定の迅速化を行い、活用に向けた事業化、貸付又は売却等を推進する。	
担当課	総務課（関係課：各課）	

#### ■ 目標とする値

KPI	現状値 (R4)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R8)	目標値 (R9)
検討委員会の開催回数 (回)	0	1回以上	1回以上	1回以上	1回以上

#### ■ 具体的な取り組み

- (1) 資産の有効活用による財政健全化に向けて、未利用地の解消に向けた取り組みを推進するため、「未活用町有地の管理等に関する基本方針」に基づき、対象町有地所管課と総務課（財産管理担当）が連携し取り組める公有財産の利活用を促進するための検討委員会を設置する。また、検討委員会では、未利用資産の活用を積極的に進めるため多様な活用手法を検討しながら、最適な資産活用を進める。

基本方針	(3) 業務の効率化と効果的な施策・事業の展開
目的	各施策及び各事業の有効性や必要性、効率性等を評価し、既存業務の取捨選択や統合等の検討を行うため、政策評価を実施させる。また、将来的な行政サービスの維持や向上と持続可能な行政運営を目指し、効果的・効率的な業務に取り組む。

取組項目	1 DX等の取り組み推進による事務処理の標準化と効率化	
具体的な内容	業務プロセスの可視化やフロー見直しに取り組むとともに、共通事務に関するマニュアルやガイドライン等の作成・更新を行い、併せてDXの取り組みに資するデジタルツールの導入検討や国が示す情報システムの標準化・共通化、行政手続きのオンライン申請を進めることで、事務処理の標準化と効率化を図る。	
担当課	総合政策課 (関係課：総務課、町民課、税務課、福祉課、健康推進課、学校教育課ほか全課)	




■ 目標とする値

KPI	現状値 (R4)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R8)	目標値 (R9)
業務手順の可視化や見直し、マニュアル作成に取り組んだ課の割合 (%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

■ 具体的な取り組み

- (1) 業務のさらなる効率化を図るため、既存のルールの見直しを含めた事務処理の簡素化と標準化に取り組む。
- (2) デジタル技術を活用した業務遂行を見据え、積極的に DX 推進の検討に取り組む。
- (3) 国が標準化の対象として定める 20 業務について、ガバメントクラウドを利用した標準仕様に適合するシステムへ移行する。

(対象となる 20 業務：住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民年金、国民健康保険、児童手当、児童扶養手当、印鑑登録、就学、後期高齢者医療、介護保険、障害者福祉、生活保護、健康管理、子ども・子育て支援、戸籍、戸籍の附票) ※ このうち、児童扶養手当と生活保護については県の事務であるため、町における標準準拠システムへの移行は実施できないこと。

取組項目	2 政策評価の実施による既存事業の評価と検証	
具体的な内容	各施策及び各事業においては、成果指標に基づき、その有効性や必要性、効率性等の観点から取り組みを評価し、方向性見直しの契機となるべく検討を行い、既存事業の改善につなげる。	
担当課	総合政策課	

### ■ 目標とする値

KPI	現状値 (R4)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R8)	目標値 (R9)
施策評価 A 判定数 (件)	8	9	10	11	12

### ■ 具体的な取り組み

- (1) 「雫石町総合計画」に掲げる町の将来像を実現するための手段として政策評価（施策評価、基本事業評価）と事務事業レビューの実施を行う。
- (2) 政策評価を実施し、PDCA サイクルを確実に機能させることで、成果重視かつ効率的で説明責任を念頭に置いた行政活動を行う。
- (3) 事務事業レビューを実施し、評価の充実と効果的な活用を図り、事業の優先順位付けを進める。

## 基本柱Ⅳ 時代に即した行政組織体制の構築

基本方針	(1) 人材の育成と行政組織体制の推進
目的	複雑・多様化する時代に即した行政需要に柔軟に対応できる人材を育成するため、人事関連事項の包括的な運営指針となる人事運営基本計画を推進する。人事評価制度を活用し、組織目標の達成と、育成方針のフィードバック等による職員の能力向上、モチベーションアップ、個人と組織の活性化を図る。各部署の状況を的確に把握し、業務を適正に遂行するための組織体制を構築する。

取組項目	1 人材の育成と職員のモチベーション向上への取り組み	
具体的な内容	職員一人ひとりの能力の向上と、モチベーションの向上のため、スキルアップやブラッシュアップができる風通しの良い職場環境を整備し、人事評価制度の運用による多様な人材の確保と育成を図る。	
担当課	総務課 (関係課：各課)	


### ■ 目標とする値

KPI	現状値 (R4)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R8)	目標値 (R9)
職員研修の内容理解度 (%)	78.4%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
職員研修の資料有益度 (%)	82.8%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上

※ 各 KPI は、研修終了後に実施するアンケート結果より。

## ■ 具体的な取り組み

- (1) 様々な行政需要に対応し、住民の満足度向上と住民主役のまちづくりを推進できる有能な人材を育成するため、「雫石町人事運営管理方針」に基づき職員研修や人事交流等に取り組み、人材の育成を進める。また、研修へ参加しやすい環境づくりに努め、参加を促進する。
- (2) 職員ひいては組織全体のパフォーマンスを向上し、より質の高い行政サービスを提供するため、職員一人ひとりが職位に応じた裁量と権限を共通に理解したうえで、個々が持つ能力や経験を最大限に発揮しながら仕事に取り組み、やりがいや成長を実感することで、さらに高いモチベーションと組織の士気高揚へとつながる職場風土の醸成に取り組む。
- (3) 職員のモチベーションと能力向上、組織全体の活性化を図るため、人事評価制度を活用した人材育成に取り組む。


取組項目	2 メンタルヘルス向上への取り組み	
具体的な内容	職員の相談体制の強化・充実を図るとともに、人事配置上の配慮や労働時間の改善 ハラスメント対策等働きやすい職場環境の整備を図る。	
担当課	総務課（関係課：各課）	

### ■ 目標とする値

KPI	現状値 (R4)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R8)	目標値 (R9)
時間外勤務時間数が月45時間以上の職員割合 (%)	2.8	2%以内	2%以内	2%以内	2%以内
定時退庁日の完全実施率 (%)	83.7	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上	90.0%以上

### ■ 具体的な取り組み

- (1) 労働生産性を高め、働きやすい職場環境づくりに努めるため、職員の健康増進や労務管理の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、女性活躍やデジタル技術の活用を踏まえた働き方改革に取り組む。
- (2) メンタルヘルス不調やハラスメントを未然に防止するため、研修を通じた職員の意識醸成やストレスチェックの実施、円滑なコミュニケーションが図られる職場環境づくりに努めるとともに、相談体制の強化・充実を図る。
- (3) 職員の業務状況を把握し、特定の職員へ業務量が偏らないよう業務の平準化に取り組む。

取組項目	3 政策及び業務内容に対応した組織機構の見直し	
具体的な内容	社会情勢の変化や組織機構の課題等を把握し、町民ニーズへの的確な対応ができる行政サービス向上に向け、より効率的な組織機構見直しを実施する。	
担当課	総務課	


### ■ 目標とする値

KPI	現状値 (R4)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R8)	目標値 (R9)
常勤職員数 (数)	226	224	223		

### ■ 具体的な取り組み

- (1) 行政課題の高度化や町民ニーズへの的確な対応ができる実効性と柔軟性を併せ持つ組織体制を構築するため、次年度に向けた組織機構体制に関する各課意見の調査、取りまとめを行い、体制の整備を図る。
- (2) 「雫石町人事運営基本方針」に基づき、令和2年4月1日時点で232人である常勤職員数を令和7年4月1日時点で223人とすることを目指す。

基本方針	(2) 組織の内部リスク管理体制の強化
目的	人口減少社会においても持続可能な行政サービスを提供していくため、法令等を遵守しつつ適正に業務を執行するための組織的な取り組みの強化を図る。


取組項目	1 内部リスク管理に関する意識の徹底	
具体的な内容	内部リスク管理の推進のため、リスクマネジメント研修や、コンプライアンス・情報セキュリティ等の様々なリスクの想定と共有を行う。研修等によりリスク発生を未然に防ぐ意識向上を図る。	
担当課	総務課（関係課：各課）	

## ■ 目標とする値

KPI	現状値 (R4)	目標値 (R6)	目標値 (R7)	目標値 (R8)	目標値 (R9)
行政事務ミスによる報道回数 (回)		0	0	0	0

## ■ 具体的な取り組み

- (1) 適切な事務執行による行政サービスを提供し、町民から信頼される組織づくりを進めるため、「雫石町内部リスク管理基本方針」の定期的な共有やリスクマネジメント研修の実施等を通して、各課が様々なリスクを想定する機会をつくり、リスク発生の未然防止に向けた意識醸成と組織の強化を推進する。
- (2) コンプライアンスを推進する体制づくりに取り組む。

取組項目	2 財務・情報・文書取扱事務に関する内部チェック機能の充実	
具体的な内容	財務・情報・文書取扱に関する事務についてあらゆるリスクがあることを認識し、事務を執行する際には担当者のみならず、課内で起案・起票ミスや関係書類の誤り等を未然に防止できるよう、内部チェック機能を充実させる。	
担当課	総務課（関係課：各課）	

### ■ 目標とする値

KPI	現状値（R4）	目標値（R6）	目標値（R7）	目標値（R8）	目標値（R9）
定期監査（全庁）における指摘事項数（数）	4	0	0	0	0

### ■ 具体的な取り組み

- （1） 行政事務の効率化や不祥事等を未然防止し、町民から信頼される組織づくりを進めるため、「雫石町内部リスク管理基本方針」及び「個人情報補助の安全管理措置に関する指針」に基づき、組織におけるリスク管理体制及び点検に対する指導助言を行う。
- （2） 適正かつ透明性のある事務執行に向け、自律的なチェック機能や業務手順の可視化を進める。
- （3） 町監査委員からの指摘事項等に対し、組織的に内部統制への意識向上を図り、さらなる適正な事務執行に取り組む。